

平成26年度 朝霞地区福祉事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、地域福祉推進の広域的な見地から、これまでも地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開して参りました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」、「にいくら保育園」の2園を受託運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「朝光苑」特別養護老人ホーム等の管理運営、受託事業として「地域包括支援センター朝光苑」の運営を行っております。

平成26年度も、引き続き、これらの施設の適切な管理運営を行い、利用者が、安心・安全に適正な福祉サービスを楽しむことができるよう、更なるサービス推進体制の充実に努めて参ります。

平成27年度からの適用が義務づけられている社会福祉法人の新会計基準については、昨年、改定した新たな経理規程に則り、1年前倒しして、26年度予算から適用することとし、経営の実態や事業に関する情報提供など、より透明性の高い会計事務を執行して参ります。

同じく、平成27年度から適用される障害者雇用促進法に基づく納付金制度については、関係機関と連携を図りながら、共生社会実現の理念を踏まえ、障害者のトライアル雇用などを進めて参ります。

なお、平成27年度は法人設立40周年の節目にあたることから、法人の更なる発展に向け、前年にあたる平成26年度は、記念事業等を見据えての企画等準備を進めて参ります。

2 理事会等の開催予定

- ・ 理事会（4回）
- ・ 評議員会（4回）
- ・ 運営協議会（4回）
- ・ 3市施設運営事務連絡会（4回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
26年5月	平成25年度事業報告、平成25年度決算報告他
8月	任期満了に伴う理事の選任、理事長の選任他
11月	平成26年度補正予算他
27年3月	平成27年度事業計画、平成27年度予算他

平成26年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

児童福祉法の改正を受けて、平成25年4月から、「児童発達支援センターみつばすみれ学園」が正式にスタートしました。これに伴い、児童発達支援管理責任者を専任配置し、計画的かつ効果的な児童発達支援の提供と福祉サービス事業の拡充に取り組んで参りました。また、利用率の向上を目指し、利用児の積極的な受け入れとともに、利用契約人数の増員と待機児童の軽減に努めてきたところです。

平成26年度も昨年度の状況を踏まえ、利用率の向上は基より、地域ニーズに応えるべく、利用児の受け入れを促進し、サービスの拡充を目指していきます。更に、利用児数の増加と多岐に渡る障害や障害の重度化・重症化に対して、職員の資質の向上と能力の充実への取り組みを行い、療育支援サービスの向上を図って参ります。

また、埼玉県からの受託事業である「障害児等療育支援事業」や「子供の発達支援巡回事業」においても、学園内のみならず地域に向けて、当施設の専門性を生かした活動の場を拡大してきたところですが、今後、更に地域と連携し、推進して参ります。

年々、地域からの当施設の専門性や施設資源の提供を求める声は増加傾向にあり、平成26年度も引き続き、当施設が持つ機能を地域に還元・提供していきたいと考えています。

2 事業の目標

- (1) 児童の安全の確保と健康管理の推進
- (2) 多様化するニーズに対応する療育
- (3) 施設機能を活用し、家族への支援、地域支援の充実
- (4) 利用率向上とサービス向上への取り組み

3 事業計画

(1) 児童の安全確保と健康管理の推進

ア 健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	ぎょう虫卵検査（年1回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	生活リズム調査（年2回）
理学療法士による訓練・指導（週1回）	

イ 避難訓練

- ・ 消火訓練（毎月）、火災避難訓練・地震避難訓練（隔月）

(2) 多様化するニーズに対応する療育

ア 行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	卒園式、お別れ会
*園外保育（クラスごとに実施）		*季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等）	

イ 交流保育

- ・ 幼児3クラス：3保育園と月1回

(3) 施設機能を活用し、家族への支援、地域支援の充実

ア 家族への支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

イ 地域への支援、交流

- ・ 学園主催会議への関係機関職員への参加要請（年2回）
- ・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時）
- ・ 実習生の受け入れ・ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）
- ・ 施設資源の提供（職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展）

(4) 利用率向上とサービス向上への取り組み

ア 年間利用率向上への取り組み

- ・ 新規利用児の積極的受け入れの実施
- ・ 単身登園日数とクラス編成の見直しによる受け入れの拡大

イ サービス向上への取り組み

- ・ 職員の資質向上への取り組み（施設内研修の充実、各種研修への職員派遣）

平成26年度 障害児等療育支援事業

1 現状と展望

埼玉県から引き続き事業の委託を受け、地域サービス事業を展開します。「地域支援」事業とのかかわりについては、県の動向を踏まえ、対応していきます。

2 事業の目標

- (1) 地域の障害を持つ児童とその家族への支援
- (2) 関係機関と連携した、施設機能の地域での活用

3 事業計画

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

- ア 巡回相談（対象児童宅への職員の訪問）
- イ 訪問健康診査（歯科検診・フッ素塗布の実施(年2回)）

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

- ア 電話相談・来園相談（随時）
- イ 集団療育（集団参加の機会の提供）
- ウ 個別指導（整形外科健診受診、理学療法士による訓練・指導の提供）

(3) 施設支援一般指導事業

- ア 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣
- イ 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受け入れの協力
- ウ 療育グループへの職員の派遣
- エ 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣

平成26年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

平成25年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、すずらんを利用できる障害者の範囲の拡大や支給決定の仕組みの変更などに適切に対応して参ります。

利用者の支援計画作成については、今後、地域の相談支援事業所との連動性が重視されるため、更なる連携の強化を図って参ります。また、地域生活移行支援の受け皿としての役割を担うことも想定され、関係機関及び各市との連絡調整を密にして参ります。

利用者支援については、従来までの活動を軸に、利用者が充実した日常生活を送り、より高い満足感と達成感等が得られるような取り組みを拡充していきます。

充実した日常生活の提供については、近年の利用者の状況を考慮し、日中活動の内容を見直すとともに、一人ひとりが必要とする目標が実現できる活動を充実させていきます。また、健康づくりへの取り組みも重視するべき課題であり、体力低下防止と運動不足の解消に努めるとともに、集団生活における公衆衛生の啓発と感染予防対策を進めて参ります。

利用促進とサービス体制の向上については、新規利用者の積極的受け入れや利用しやすい施設の環境づくりとともに、職員の資質向上等を図り、更なる良質なサービスの提供・充実に努めて参ります。

2 事業の目標

(1) 基本方針

- ア 利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、適切かつ効果的に障害福祉サービスを提供する。
- イ 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスを提供する。
- ウ 利用者の人権の擁護、虐待防止に努める。

(2) 支援目標

- ア 日常生活習慣の確立と役割期待のある生活の提供
- イ 対人関係の学習と社会体験の実施
- ウ 適正な診断に基づく支援と健康管理の推進
- エ 利用者の安全確保

(3) 具体的活動目標

- ア 充実した日常生活の提供
 - ・ 利用者の状況を考慮した活動
 - ・ 個別支援計画をもとに一人ひとりの生活面の向上を目指した活動
- イ 健康づくりの取り組み
 - ・ 体力低下の防止、運動不足解消のための体操等励行
 - ・ 感染症予防のための所内消毒等の充実
- ウ 利用登録者の拡大
 - ・ 新規利用者の受け入れの拡充
 - ・ 身体障害者等の受け入れ
 - ・ 特別支援学校実習生等の積極的受け入れ

3 事業計画

(1) 利用者の安全確保と健康管理の推進

ア 健康管理計画

身体測定 (月 1 回)	理学療法 (週 1 回／必要な利用者)
内科健診 (年 2 回)	胸部レントゲン (年 1 回)
整形外科健診 (年 6 回／必要な利用者)	血液検査 (年 1 回)
精神科健診 (月 1 回)	細菌検査 (年 2 回)
歯科検診 (年 1 回)	美容整髪 (月 1 回／希望者)

イ 火災避難訓練、地震避難訓練 (隔月)

(2) 生活にうるおいの出る活動 (行事等計画)

4 月	年度出発式	9 月	果物(ぶどう等)狩り
5 月	春ハイキング	10 月	秋ハイキング
6 月	運動会	11 月	すずらん祭り
7 月	七夕	12 月	もちつき大会、クリスマス会
8 月	夏祭り(みつばすみれ学園と共催) 彩夏祭鳴子踊り	1 月	カラオケ演芸大会
*誕生会(その方の誕生日に実施)		*クラブ活動(毎月)	
*希望制小旅行(通年/少人数)		*製作品販売(宮戸橋販売:適宜)	
*音楽療法(隔月)		*季節行事の取り組み	

(3) 利用者支援拡充のための環境整備

ア 年間支援計画の確認

- ・ 年間個別支援計画の確認 (年 1 回／個別面談開催＝利用者・保護者と確認)

イ 家庭(保護者)との連携

- ・ 保護者と施設間連絡会議(年 3 回／全体年間支援計画確認等)

ウ 関係機関との連携

- ・ 関係市担当者と施設間連絡会議(年 3 回)、看護師ネットワーク会議(年 4 回)

(4) 利用率の向上とサービス向上への取り組み

ア 年間利用率 87% (定員比) を数値目標に設定

- ・ 新規利用者の積極的受け入れ促進

イ サービス向上への取り組み

- ・ 行事日(運動会・すずらん祭り)等の振り替え休日の開所
- ・ 家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と柔軟な支援時間の延長

平成26年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

子ども達の健全な成長を見守り、育んで行くために、それぞれの職員が、地域交流を通じて、学校等の関係機関との連携強化を図り、保護者とは、保育参加や行事参加等を通じて、子育てを共有できる環境を整えて参ります。また、地域においては、あそぼう会（園の開放）を通じて、親同士の交流を深める場を提供することで、孤立しない子育てに取り組んで参ります。

子ども達一人ひとりの個性や個人差を把握し、尊重していくことは、自己肯定感を持つことに繋がっていきます。同年齢、異年齢、世代間交流や地域交流を通して、いろいろな集団での人との関わり合う経験の中で、愛情を育み、思いやる心が育ち、将来に向けたより良い人間関係が築けるよう取り組んで参ります。

また、乳児期の頃から興味や発見、身体全体を使った遊びを通し、五感を養う感触遊び、リズム遊び、運動遊び、造形遊び等を取り入れて、友達と協力し合いながら、達成感や自信を持つ事を実感させ、自分で行動できる人間に育つことを目的とした保育を進めて参ります。

小学校や保育クラブへの不安を減らし、スムーズな移行ができるよう、職員間の情報交換や子ども達の交流も続けていきます。

地域支援については障害がある無しにかかわらず、より良い親子関係を築くことで、子ども達の健全な育成に繋がるよう、園開放事業や育成一時保育などを継続して進めて参ります。

常に日々の保育を振り返り、見直ししながら、子ども達にとって、最善の保育が提供できるように努めて参ります。

2 事業の目標

- (1) 生命を尊び、安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援
- (2) 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心の育み
- (3) 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性の培い
- (4) 子ども達の成長において保護者との共通理解
- (5) 関係機関との連携と、保育園の持つ環境を生かした親子支援
- (6) 育成一時保育の充実

3 事業計画

(1) 月例事業

ア 園内事業

- ・ 火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・ 誕生会
- ・ 身体測定
- ・ 異年齢保育（3歳児以上児のグループ活動／週1回）
- ・ 絵本の読み聞かせ（ボランティア）
- ・ 園だより、クラスだより、献立表の発行
- ・ 食育（食育指導、調理保育、野菜の栽培、食文化継承）

イ 地域交流

- ・ 園の開放（子育て情報広場／年2回、保護者相談／隔週金曜日）

(2) 年間事業

ア 行事計画

春	じゃがいも掘り、親子遠足（4歳児）、親子遠足（5歳児）
夏	流しそうめん、わっこまつり、彩夏祭鳴子踊り、お泊まり保育（5歳児）
秋	おじいちゃん・おばあちゃんの日、秋刀魚の塩焼き（5歳児）、運動会 焼き芋会、ふれあい会（2、3歳児）
冬	ふれあい会（0、1歳児）、発表会、大根掘り、クリスマス会、もちつき会
3月	入園説明会、卒園思い出遠足、卒園式
*保育参加（5月～幼児クラス、9月～乳児クラス）	
*懇談会（4月 全クラス、11月 5歳児、1月 2歳児）	

イ 育成一時保育

- ・ 障害児の一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・ 担当職員をみつばすみれ学園へ派遣

ウ 健康管理

- ・ 内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・ ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診
- ・ 保健だより（季節ごと、他臨時発行）

エ 地域交流、連携

- ・ 幼・保・小連携事業（本町小学校・北原小学校）
- ・ 学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・ 世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町喫茶サロン）
- ・ 地域連携（ケースカンファレンス）

オ 災害訓練

- ・ 大規模地震を想定した児童引き取り訓練
- ・ 防犯訓練（年3回）、交通安全防犯訓練（県警防犯指導班ひまわり）

カ 会議等

- ・ 保育園運営委員会（年2回）
- ・ 育成保育（臨床心理士による巡回相談、関係機関との連携による親子支援）
- ・ 職員及び和光市内保育士向け講演会（年1回）
- ・ 和光市内会議（研修委員会議、心の教育推進会議、幼・保・小連絡協議会、育成保育担当者会議、他機関との連携会議等）

キ 実習、ボランティア等の受け入れ

- ・ 保育実習生、研修生（看護師、小中学新任教員、裁判所調査官）
- ・ 次世代育成（市内中学生、高校生の職業体験）
- ・ ボランティア（絵本読み聞かせ、茶道、市内小中学生、高校生、大学生等）

平成26年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

平成25年度に定員増となったことを踏まえ、生活空間を見直し、引き続き園児が生活しやすいよう環境設定を工夫し、安全で安心できる保育園作りに取り組んで参ります。

保育においては、3、4、5歳児は、これまで取り組んできた異年齢保育の取り組みを拡大し進めていきます。1、2歳児クラスは、少人数グループによる活動を積極的に取り入れ、子ども達の発達状況に応じた見守りや支援をしていきます。園庭遊びに力を入れ、薄着を勧め、積極的に体を動かすよう働きかけ、丈夫な体作りに取り組めます。また、遊びにおける興味や関心を引き出すよう働きかけ、創造性の育みにも取り組んでいきます。「食育」の取り組みも畑やプランターを利用して野菜を栽培し、調理保育に利用するなど引き続き行っています。

地域支援や保護者支援においては、多様化するニーズに応じ、保育園の持つ専門性を発揮できるように、これまで取り組んできた事業を継続していきます。また、保育士の資質向上を図るとともに、保護者からの相談に応じられる専門性の高い保育士の育成に努めます。

幼・保・小連携については、これからも保育士と教員との情報交換や子ども達の交流を通じ、就学への期待とスムーズなかかわりを目的に実施していきます。

今後も、社会環境の変化に対応し、保育の質の向上に取り組み、安定した保育園運営を推進して参ります。

2 事業の目標

- (1) 生命を尊び、健康・安全に配慮した環境を提供し、健やかな成長を支援する
- (2) 周りの人から愛され、人を信頼し、自分に自信を持てる気持ちを育む
- (3) 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性のめばえを培う
- (4) 保護者のニーズに柔軟な対応をし、子育てを支援する
- (5) 関係機関と連携を図りながら、保育園の持つ機能を生かし、情報提供や育児相談など機会を設けて行う。

3 事業計画

(1) 月例事業

ア 園内事業

- ・ 火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・ 誕生会
- ・ 身体測定
- ・ 「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体）

イ 交流保育・地域交流事業

- ・ 和光病院、福祉の里、桜の里との交流（4歳児・5歳児）
- ・ 小学校との交流（5歳児）

(2) 年間事業

ア 行事計画

4月	進級式、わくわく遠足(5歳)	10月	運動会
5月	わくわく遠足(4歳)	11月	にいくら祭り
6月	お泊まり保育(5歳)	12月	もちつき会、 発表会(3、4、5歳)
8月	学童クラブ交流(新倉・北原)	2月	節分
9月	引き取り訓練、世代間交流	3月	おもいで遠足(5歳)、 卒園式、入園説明会
*懇談会(年2回) *個別面談(年1回) *保育参加(随時) *防犯対策訓練(年3回) *畑やプランターで栽培・収穫(サツマイモ、ミニトマトなど) *親子のふれあい行事(懇親会、親子クッキングなど)			

イ 健康管理計画

- ・ 内科健診(年2回)、乳児健診(年4回)、歯科検診(年1回)
- ・ ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診

ウ 育成保育

臨床心理士による巡回相談(年2回)、関係機関との連携による親子支援

エ 地域支援

- ・ 園開放(毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談・身体測定の実施)
- ・ 地域在宅親子講座(年5回)、保育所体験事業(随時)
- ・ 保健センター主催の親子支援教室への協力(毎月1回)

オ 会議等

- ・ 保育園運営委員会(年2回)
- ・ 市内関係会議(研修委員会議、心の教育推進会議、育成保育担当者会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連絡協議会、他機関との連携会議)

カ ボランティア等の受け入れ

実習生、ボランティア、市内中学生・高校生の職業体験、社会体験等の受け入れ

平成26年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

朝光苑は、特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス、居宅介護支援センター、地域包括支援センターの事業を行っております。

施設サービスにおいては、入居者の高齢化とともに介護度が高くなっております。また、入所希望の待機者が増加傾向にあります。

在宅サービスにおいては、高齢者の増加とともに、高齢者が地域で自立して生活が営めるよう、質、量ともに高いサービスの維持、確保が求められております。

平成25年度、特別養護老人ホームにおいては定員を拡大し、また、デイサービスにおいては、利用時間の延長や土曜営業を行うなど事業を拡大して参りました。

今後、特別養護老人ホームにおいては、機能訓練、健康管理などにより、入所者に安心、安全な介護を提供するとともに、様々な行事などを通じて、生活の中での楽しみを見出していただけるよう、更なる質の向上に努めて参ります。

短期入所においては、利用者のニーズに沿う利用ができるよう対応するとともに、在宅生活の延長としての介護に努めて参ります。

デイサービスにおいては、自立した日常生活を営むことができるように、必要な生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持・向上に努めて参ります。

居宅介護支援センターにおいては、利用者及びその家族が安心して適切なサービスが受けられるよう、相談業務の充実に努めて参ります。

地域包括支援センターにおいては、各職種が専門知識を生かすとともに、地域にあるあらゆる資源を活用し、継続的かつ包括的な支援に努めて参ります。

現在、国においては、平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の議論が進められており、特別養護老人ホームの入所条件や食費と居住費の負担軽減制度など、介護保険制度の多くの項目で見直し、検討がされるとのことで、この動向にも注視し、各事業が適切に運営できるよう対応して参ります。

2 事業の目標

(1) 介護老人福祉施設

「人と人とのふれあいを大切にしたい心あるケアサービスの提供」を指標として、入居生活サービスの向上を図ります。

ア 家庭的雰囲気の中で、うるおいと安らぎのある快適な生活の場の提供

イ 介護、医療体制の充実に図り、安全の確保と健康管理の推進

ウ 自立支援と個々人が望む生活展開に向けた、個別支援・機能訓練の推進

エ 入居者の尊厳を守る配慮と、身体拘束廃止への取り組みの推進

オ 入居者の社会生活維持と、地域ニーズとの融合を目指した取り組みの推進

(2) 在宅者福祉

「利用促進は地域貢献に繋がる」を指標とし、在宅者福祉サービスの向上を図ります。

ア 短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・ 介護体制を充実し、利用者、家族が安心して利用できるサービスの提供

- ・ 個別ケアの充実に図り、在宅と同様の介護サービスの提供

- ・ 家族や居宅介護支援事業所との連絡及び連携を強化し、適切なサービスの推進

イ デイサービスセンター

- ・ 利用率の向上及び安定した運営
- ・ 利用者の日常生活援助、個別活動、集団活動を通し、生活意欲の向上と健康維持を図る
- ・ 季節感の味わえる行事の提供
- ・ 関係機関との連携を強化し、利用者家族と緊密な連絡を行うなど適切な関わりの推進

ウ 居宅介護支援センター

- ・ 利用者が適切な保健医療・福祉サービスを受用できるための支援
- ・ 介護者の負担軽減と、利用者が安心・安全な日常生活を営むための支援
- ・ 関係市町村、関係機関などと連携し、円滑なサービスの提供

エ 地域包括支援センター

- ・ 利用者の心身の特性を踏まえ、自立した日常生活を営むための支援
- ・ 市町村をはじめとする各関係機関との連携を図り、利用者が適切な保健医療サービスを受用するための支援
- ・ 職員のケアマネジメント機能の強化を図り、利用者に必要なサービスの提供

3 事業計画

(1) 全体

ア 各種委員会の開催

- ・ 優先入所検討委員会（毎月／第三者委員含む）
- ・ 苦情解決委員会（年1回／第三者委員含む）
- ・ 運営委員会（年2回／利用者家族、地域代表者含む）

イ ボランティア懇談会（年1回）

ウ 防災避難訓練の実施（年4回）

エ 見学・実習の受け入れ

オ 地域交流

- ・ 朝光苑まつり

(2) 介護老人福祉施設

ア 月例事業

注文買物、美容整髪、機能訓練、店屋物、音楽療法、クラブ活動、楽脳体操

※誕生会は、それぞれの入居者の誕生日に行います。

イ 行事計画

4月	お散歩花見（近隣公園等）	10月	秋遊会
5月	菖蒲湯、母の日祝い会	11月	平林寺散策
6月	開苑記念日、父の日祝い会	12月	柚子湯 年末お楽しみ会（家族参加）
7月	朝光苑まつり、七夕飾り、上の原町内会盆踊り		
8月	彩夏祭花火見学、盆踊り（室内）	1月	書き初め
9月	朝霞市敬老式典参加	2月	節分
		3月	ひな祭り

※その他：季節行事、社会行事、苑外活動

ウ 入居者健康管理計画

内科医健診（週2回）	体重測定（隔月）
精神科医健診（月2回）	健康診断・胸部X線（年1回）
協力病院への定期受診体制	インフルエンザ予防接種（年1回）

(3) 在宅者福祉：短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・ 送迎サービス、機能訓練、レクリエーション活動、クラブ活動
- ・ 介護老人福祉施設の行事等への参加

(4) 在宅者福祉：デイサービスセンター（通所介護及び介護予防通所介護）

ア 月例事業

- ・ 誕生会、ボランティア協力活動（書道、詩吟・民謡、マッサージ）

イ 行事計画等

- ・ 季節行事等

7月	夏祭り	10月	運動会	11月	秋刀魚焼き	1月	もちつき	2月	節分
----	-----	-----	-----	-----	-------	----	------	----	----

- ・ 外出リハビリ等

4月	お花見会	9月	ぶどう狩り
----	------	----	-------

※その他：地域での四季の移ろいを楽しむ行事

(5) 在宅者福祉：居宅介護支援センター

- ・ 居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・ 介護予防ケアプランの作成（地域包括支援センターからの委託）
- ・ 介護保険に関わる在宅介護等の相談
- ・ 認定調査依頼の受け入れと対応

(6) 在宅者福祉：地域包括支援センター

- ・ 二次予防事業対象者の把握からケアプラン作成までのマネジメント、及び要支援認定者を対象とする予防給付に関するマネジメント
- ・ 高齢者やその家族からの介護保険、市高齢者福祉サービスなどの各種相談受付や申請代行等、その他地域の高齢者の実態把握
- ・ 権利擁護に関する相談（高齢者虐待予防への対応や成年後見制度の説明や申立支援）
- ・ ケアマネジャー支援（個別相談や困難ケースにおける指導・助言、サービス担当者会議開催支援、ケアマネジャー向け講座開催など）
- ・ 地域や各関係機関とのネットワークづくり（地域支え合いネット講座・認知症サポーター養成講座開催、その他各関係機関との連絡調整など）